

第5章

ジェンダー平等推進に果たす女子大学の役割 京都女子大学の挑戦

竹安 栄子

1 はじめに

18歳人口の減少、さらに新型コロナウイルス感染症拡大による志願者動向の急激な変化は、大学教育に対して待ったなしの改革を迫っている。とりわけ女子大学については、ダイバーシティの推進が求められる現代社会においてその存在意義が改めて問われているといえよう。一方2022年7月に発表された世界経済フォーラムのジェンダーギャップレポートに示されるように¹⁾、日本は男女格差の解消において世界から大きく後れを取っているという現実がある。京都女子大学²⁾が、2020年に策定した第2次グランドビジョンの第1項目に「ジェンダー平等の推進に貢献する女性人材の養成」を掲げたのも、このような背景を踏まえてのことであった。

本稿では、女性のための高等教育の歴史の一事例として京都女子大学の前身である京都女子高等専門学校の設定から今日までの歩みを取り上げ、現代日本における男女別学＝女子大学の教育的・社会的意義を考察したい。

2 近代の女子教育の展開

京都女子高等専門学校設立までの歩み

京都女子大学の沿革は1920（大正9）年に設立された京都女子高等専門学校に遡る。浄土真宗西本願寺派が女性のための高等教育機関を設置するに至った契機には、仏教精神に則る女子高等教育機関の設立を熱望した大谷^{かず}子、九條武子そして甲斐和里子の尽力と、全国仏教婦人会30万人の会員の募金活動がある。しかし設立に至るまでの道のりは平坦なものではなかった。大谷らが女子高等教育機関の設立を発起した背景に、当時の日本の女子高等教育が極めて限定的であったことが影響している。そこで明治期における女子教育の状況を概観することから本稿を始めたい。

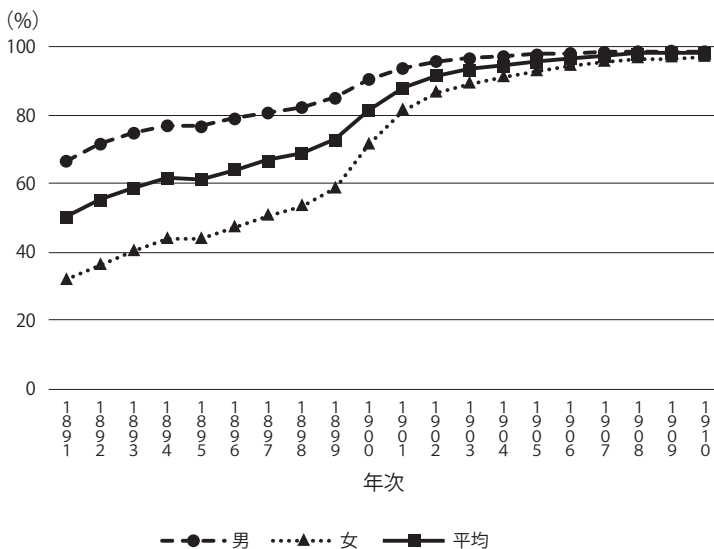
近代における初等・中等教育機関——男女別学の進展

1872（明治5）年、日本で初めての体系的教育法例である「学制」が公布された。これに先立って発せられた太政官布告第二百十四号の「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」を基本精神として、四民平等の立場から、学制はすべての国民を対象とする制度であり、特に小学校教育は国民全部に対して一様に課せられるべきものであること、また小学校を卒業したものはすべて一様に上級の学校に進学する機会をもつものであることが明確に示された。さらに、学校教育を受けた者と受けてない者とで国民が二分されることを避けるため、子どもを就学させることは親の責任であって、必ずこれを果たさなければならないとの基本方針が示された。この基本方針の実現のため政府は就学督励の政策を実施するなど非常な努力を払った（文部省1981：122-126）。しかし現実には一般民衆を就学させることは容易ではなく、特に女子の就学率は学制施行後10年が経過した1882（明治15）年にあっても33.0%と男子（67.0%）の半分にすぎなかった（文部省1981：198）。しかし日清戦争の前後を契機に、国家・国民意識の高揚、資本主義的

II 実践の展開

産業の勃興、都市化の進展など社会・経済的諸条件の変化が見え始めると国民の教育熱も次第に高まった。さらに、明治19年に公布された「小学校令」において義務教育の方針が確立されたことも影響し、1897（明治30）年に女子の就学率が初めて50%を超え、1909（明治42）年には男女の就学率の格差がほぼ解消された（図1参照）（文部省1981：306-309、320-322）。

図1 小学校就学率の推移



資料：文部省『学制百年史』表11「学齢児童の就学率の推移」321頁を基に作成

森有礼が初代文相に就任した1886（明治19）年から1897（明治30）年頃に至るまでの間に、小学校に続き、中等教育機関としての中学校と高等女学校、その次に大学の予備門としての高等学校、さらに専門学科を担当する専門学校、そして最高学府としての帝国大学に至るまでの近代学校体制が構築されるのであるが、この過程は同時に男女別学の教育制度が確立される歴史でもあった。

1881（明治14）年に制定された中学校教則大綱には女子の中等教育に関する規程は設けられなかった（文部省 1981：286-287）。1882（明治15）年教育令で「凡学校ニ於テハ男女教場ヲ同クスルヲ得ス」と定められたことによって、中学校に女子の入学が認められないこととなった（文部省 1981：214-215）。これを斎藤は「女子のための中等教育という観念そのものが欠落していた」からだと指摘するが、それより女子教育の目的を「貞淑温かな婦徳の育成」に置き（文部省 1981：214-215）、男女別学を基本方針とした結果と理解する方が適切であろう。事実、女子教育についても強い関心を持っていた初代文相森有礼は、「賢良なる慈母」となるための教育が国家の進歩にとって重要であるとの教育観を示している（文部省 1981：273）。この国家主義に基づく教育観はその後も引き継がれ、「女子の特性に応ずる中等教育機関として、（中略）中学校から分離独立して制度化することを企画」されたが実現は約20年後となった（文部省 1981：287）。

国や自治体による女子中等教育機関の整備が進まなかったこの時期に、女子中等教育に先鞭をつけたのがキリスト教主義の女学校であった³⁾。キリスト教主義の女学校は、その多くが「英米婦人による英語教育を通じて、キリスト教に基盤をおく欧米の新しい人間観や社会観を若い女性に培った点で歴史的意義は大きかった」（文部省 1981：216）。このようなキリスト教界の動向に刺激され、仏教界も女学校を各地に次々と創設した⁴⁾。しかし仏教者による教育事業について中西は、「キリスト教への対抗」を意図して設置されているため、「仏教主義に基づく教育的人間像を追求していくことよりも、事業主体となることによって社会的評価を獲得することに向けられていた」と指摘している（中西 2000：40-41）。

文部省による女子中等教育の整備が遅れる中、上述のように明治30年代、日清日露戦争の間の約10年間で義務教育の就学率が急速に上昇し（図1参照）、男女格差が縮小するに伴って女子中等教育への進学熱も高まった。この情勢を受けて女子の中等教育機関として明治32年ようやく「高等女学校」令が公布された。これにより高等女学校が男子の中学校に対応する女子の中

II 実践の展開

等学校であることが法制上明らかとなった。しかし1900（明治33）年の高等女学校令の改正によって実科高等女学校が定められたことから示されるように、教育目的は男子の中学校とは著しく異なり、「女子ニ須要ナル高等普通教育」でありいわゆる「良妻賢母主義」の教育にあった。いずれにしてもこれらの法整備により、1899（明治32）年以降は高等女学校が、さらに1910（明治43）年以降実科高等女学校が各地で次々と設立されることとなった⁵⁾。

以上のように、明治期における女子教育は、男女別学の枠組みにおいて「良妻賢母主義」を指導理念として進展した。女性のための中等教育機関の普及は、社会における性別役割規範の固定化に寄与することによって実現されていったといえることができる。

女性のための高等教育機関の整備——「良妻賢母主義」の確立

欧化政策の推進を急ぐ明治政府は維新後より高等教育機関の設置を計画し、1882（明治10）年法理文の3学部からなる東京大学を設立した。1886（明治19）年の帝国大学令の制定によって東京大学は唯一の帝国大学となり、それ以外の各種学校は専門学校と位置付けられることとなった。私立については大学の設置が認可されなかったため、専門学校が多数設置された（文部省1981：224-230）。

帝国大学への入学は、男子のみが就学する中学校卒業者の進学先である高等学校卒業生に限定されていたため、女性の大学入学の道は閉ざされていた⁶⁾。この体制の中で中等教育を修了した女性に国が門戸を開いていたのは、東京女子高等師範学校と奈良女子高等師範学校の2校だけであった。代わって女子高等教育の場を提供したのは主に私立学校である。1903（明治36）年に制定された専門学校令によって大学に代わる女性のための高等教育機関として私立学校に続いて公立でも女子高等専門学校が設置されるようになった⁷⁾（文部省1981：495-496）。

日露戦争後、女子高等教育は良妻賢母主義を形成していくための必要条件であり、国際競争に伍していくうえからも重要であるとの論調が勃興するよ

うになった（中西 2000：140-143）。1918年以降、日本女子大学校につき東京女子大学、神戸女学院大学部など専門学校令に基づくものの「大学」の名称を冠したキリスト教系の女子大学が設立される。しかし次の京都女子高等専門学校設立の経緯に見るように、その後文部省は方針を転換し、1919年12月に発布された改正大学令で女子大学は大学としての設置も専門学校令によって「大学」の名称を冠することも認めないことになった（中西 2021：112-113）。この文部省の方針転換について、中西は「女子高等教育が近代天皇制国家の許容範囲を超える領域にまで進展していくことへの恐れがあったと考えられる」と述べている（中西 2000：169-170）。

このように、明治以来の日本における女性のための教育制度は、女性の高等教育や職業教育の必要性を認めつつも、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分業を理想像として国民意識に浸透させる機能を果たしたといえる。

「女子大学設立趣意書」から初の仏教系女子高等教育機関設立まで

このように明治期、女性のための高等教育はキリスト教主義の学校を中心に財閥の支援による学校などによって担われていた。この状況に対して仏教界からも、仏教主義に基づく女子高等教育機関の設置を求める意見もなかったわけではないが（中西 2000：65-66）、女性の高等教育に対しては必ずしも積極的であったとはいえない。教育は女性に不幸をもたらすなど否定的な意見がみられる仏教界において、大谷籌子が女子大学設立を発起した意義は大きい。籌子の高等教育機関設立を願望した動機や女子大学の構想など具体的な内容は、本人による記録が残されていないため不明な点が多い。本稿では、各種関係資料を発掘して京都女子高等専門学校の設立の過程を明らかにした中西の著述に沿って検討する。

大谷籌子の思想について知りえる資料は極めて僅かである。数少ない資料として、九條武子から直接聞いた光顔院様（大谷籌子の院号）についての回想として末廣は次のように記している（末廣 1925：18-19）。

II 実践の展開

従来男尊女卑は仏教の思想のやうに誤られてゐるが釈尊は人格的に決して男女に尊卑の差を置いてゐられない。仏陀は女性に強い靈的性能を認め、男女平等機会均等に扱はれたことは否定し得ない事実である。男性は婦人を或いは人形視し或いは奴隷視してすべての自由を束縛して来たがこれは時代を解しない人達の誤った考へからである。然しかやうな誤った婦人觀の生れるのも一面婦人自身に欠点のあることは引込主義で男性の横暴を甘受してゐることにも起因するのであるから女性は本質的に内省し目醒めねばならぬ。

と「光顔院様はいつも仰せられた」と武子は語った、と述べている。明治民法で女性は法的に無能力者と位置付けられた時代にあつて、まして伝統的に男尊女卑の思想が根強かつた仏教界に身を置く女性が「男女平等」を言葉にすることは画期的であつたと言わざるをえない。中西の指摘を待つまでもなく、そこには男尊女卑の風潮の打破と男女平等社会の實現への強い意欲と、そしてそのためには女性自身が能力を高める必要があるとの考へが示されている（中西 2021：96）。

敬虔な仏教徒であつた籌子が、仏教思想に基づき男女平等への強い思いを抱くに至つた背景は明らかではないが、次の2つの要因が考えられる。第1は西欧社会の知識や思想と接点があつたことである。籌子は、華族女学校初等科修了後、第22代法主となる大谷光瑞との婚約が整い、11歳で本願寺に入興した。本願寺では5歳年下の光瑞の妹武子と生活を共にし、家庭教師について高等女学校程度の教育を修めた。語学能力に秀でていて、外国女性などから英語とフランス語を学んだ（高松 1911：73-74）。中西は、語学学習を通して欧米社会での女性の地位の高さに関する知識も得ていたのではないかと推察している（中西 2021：92）。第2は、彼女の人格にあると思われる。高松は回想録の中で、籌子を評して「勝ち気な、俗にいう男まさりの人」であると共に「才気の迸つた知覚の鋭敏な方」で、「柔弱な風儀の一般に行われてゐる日本婦人界にあつて稀にみる御性格」であつたと記している（高松 1911：62-64）。また、大陸旅行家であつた光瑞門主に同伴して、あるいは時

には単独で、樺太や中国大陸、インド、さらに欧州などを旅行するという行動的で自立志向の女性であった（高松 1911：90-94）。

籌子が「男女平等機会均等」の社会の実現のために女子大学設立を発起した契機は何であったのであろうか。中西は、1908（明治41）年4月17日1万人にのぼる全国各地の仏教婦人会幹部が初めて一堂に会した仏教婦人会全国連合大会の成功が契機であったのではと推測している（中西 2000：183-184）。仏教婦人会の組織化は、日露戦争開戦後の時期から、籌子が武子と共に全国を行脚して推進してきた。この時期には婦人会数は全国に103、会員数も20万人を超えていた。当時、内務省が女性を軍事援護活動に組織化するため全国に展開した愛国婦人会では、会長や役員は小学校長などの地域の名望家、事務は役場が担うという男性主導で女性の組織化が進められた（千野 1979：104-112）。これに対して仏教婦人会では籌子が総裁に就任し、連合本部長に九條武子、その他幹部も女性が任命された。当時としては稀に見る女性主体の構成をとり、本山寺務機構からも独立性を保持した組織であった（京都女子学園 2010：125）。

大きな影響を与えたもう1つの要因として、1909～1910年の欧州視察旅行が考えられる。1909年9月籌子は光瑞門主と共にインド仏跡参拝を経て、欧州の女子教育視察の旅に出た。遅れて夫と共に出発した武子と合流し、1910年5月からロンドンに3ヵ月滞在している。詳細な記録は残されていないが、各地で婦人事業、児童教育の研究や女学校の視察など精力的に視察して回ったと伝えられている。この時期、英国ではサフラジェットの活動が拡大しかつ暴力化していた。滞在先近くのハイドパークでは7月に15,000人が参加するデモが行われるなど、籌子と武子がサフラジェットの活動を見聞する機会は少なからずあったと思われる。中西は、後年新聞記者に語った武子の回想を引用して「二人が特に英国婦人の女性解放に対する認識の高さに感銘を受け、女子高等教育の必要性への認識を一層強くしたことがうかがい知れる」と述べている（中西 2000：186-187）。サフラジェットにおける主張と活動は、おそらく籌子の「男女平等機会均等」な社会の実現への想いと相

II 実践の展開

通じて彼女の意思を一層強固なものとしたのであろう。

しかし1910(明治43)年11月に帰国した籌子は、3ヵ月後に28歳の若さで逝去する。仏教婦人会連合会は強力なリーダーを失ったが、武子によって女子大学設立事業が受け継がれた。籌子の死の翌年、全国から190名の婦人会幹部が参集して催された追慕会において「女子大学設立趣意書」が武子によって公表され婦人会会員に協力が要請された(京都女子学園 2010:128-133)。しかし趣意書では、女子大学設立は「故総裁の君の御遺志」であるとしながらも「仏教者が国家の推進に貢献すべき一大任務」であることが強調され、籌子が志した男女平等への強い熱意は影を潜めている(中西 2000:189-191)。その理由として中西は、当時の文部省の女子教育理念としての良妻賢母主義とそれを支持する当時の世論の傾向を挙げているが、籌子という指導者を失ったことも少なからず影響したのではないと思われる。

武子は「女子大学設立趣意書」公表後、全国30万人の婦人会員に趣旨を伝達し大学創立費への協力を呼び掛けるため全国の仏教婦人会巡回の旅に出た。巡回先では「各地とも1人の反対者もなく、双手を挙げて賛成した」と記録されている(京都女子学園 1990:95)。その結果、1912(明治45)年4月からの半年余りで寄付金申込総額は2万65円に達した。個人名義は244名、そのうち女性が約8割を占め、34の団体名義はすべて婦人会であった(中西 2000:176)。

しかし1914(大正3)年ごろから深刻化した本願寺派の負債問題が、女子大学設立運動の進展に立ちはだかった。この問題は同年5月に光瑞が法主を引責辞任するまでに発展した。これまで女子大学設立運動を支援してきた本願寺であるが、宗派内では女子教育不要論の声も上がり仏教婦人会の運動はこの時点で完全に行き詰ったと思われる(中西 2021:105)。

ところが1919(大正8)年1月、一転して西本願寺執行部は施政方針演説の中で女子大学設立案を付議した。この年の施政方針演説の中で仏教婦人会連合会の女子大学設立事業継承を宣言し、その理由として「東京には基督教主義の女子大学が二か所もある」⁸⁾(中西 2021:108-109)ことを挙げている。

本願寺派はキリスト教主義の女子高等教育機関が相次いで設立されたことに危機感を募らせ、急遽女子大学設置を決定し、同年4月に文部省に申請した。しかし6月に女子大学設置不認可の決定が下された。その後、佛教大学（後の龍谷大学）女子部の設置を申請したがこれも不認可となり、結局「京都女子高等専門学校」として申請、1920年3月に認可され、4月に仏教系としては初の女子高等教育機関として開校した⁹⁾（京都女子学園 2010：151-153）。

新たに誕生した京都女子高等専門学校は、その学校規則第一條に「温良貞淑ナル婦人トシテ高尚ナル理想ト家庭及ヒ国家社会ニ對スル其ノ責務ヲ果スヘキ精神トヲ養成スル所」とその教育目的を掲げていることから（京都女子学園 2010：155）、籌子や武子たちの男女平等と女性の自立への理念に基づいて学校設立が推進されたとは言い難い側面もあった、と中西は述べている（中西 2021：115）。その理由としては、文部省の「良妻賢母主義」という女子教育方針とそれを支持する世論が影響していたと思われるが、それに加えて、本願寺派が1919（大正8）年に設置した女子大学委員会が本山役員によって占められていて、九條武子すらメンバーに加えられていなかったことも要因となっているのであろう。武子は籌子亡き後、仏教婦人会活動を引き継いでいたが、1914（大正3）年実兄の光瑞の失脚によりその後ろ盾も失った。中西は、女子大学設立運動を推進する過程での武子の立場を、当時の状況下では女性が女子大学設立事業を直接推進することが困難であったことと、実務能力のある女性スタッフに欠いていたことを挙げている。武子自身、学校教育は小学校しか受けていないからこそ、女子大学設立を強く望んだのであろうが、その運動を本山役員に依存しなければならなかった、という脆弱性を孕んでいた（中西 2000：199-200）。しかしいずれにしてもこの女子大学設立運動は、女性が発起人となり、女性の幅広い協賛を得て展開されたものとしてはあまり他に例をみないといえよう。

3 高等教育の男女共学化と女子大学の誕生

女性への高等教育の門戸開放

日本の民主化を最大課題とする戦後改革の大きな特色の1つに、女性参政権付与と教育の機会均等による女性政策が挙げられる。第2次世界大戦直後の1945（昭和20）年10月11日、マッカーサー占領軍総司令官によって日本政府に提示された「五大改革指令」の第3項目に「より自由なる教育を行ふ為の諸学校の開設」が掲げられた。これを受けて早くも同年12月には「女子教育刷新要綱」が閣議決定され、男女の教育の機会均等、教育内容の平準化、男女の相互尊重を基本方針とすることが示された。これによって1946（昭和21）年から大学の門が専門学校ならびに高等女学校高等科卒業生に開かれることとなった（文部省 1981：686）。新制大学が発足する以前、帝国大学においても、1946（昭和21）年東京帝国大学に19名の女子学生が初めて入学し、女性への大学の門戸開放が現実化した。

1947（昭和22）年に施行された学校教育法に基づき、文部省は1949（昭和24）年に新制大学を発足させる予定であったが、1948（昭和23）年に12の公立、私立の大学が新制大学として申請したことからこれを認可した。これら12の大学のうち5大学が女子大学であり、うち3大学がキリスト教系であった。1949（昭和24）年には168大学が新制大学として設置が認可された。設置者別の内訳は、国立大学70校、公立大学17校、私立大学81校であった。女子大学は国立2校、公立3校、私立20校、その中の1校が京都女子大学である。

京都女子大学の誕生

女子高等教育への門戸開放の流れを受けて龍谷女子学園（後に京都女子学園に改名）は1947（昭和22）年8月に「京都女子専門学校昇格期成同盟会」を結成し、新制大学設置に向けた準備を進めた。学園は当初から、文学部と

家政学部の2学部の総合大学をめざし、設置基準を達成するため新校舎建設を計画した。だが当時の急激に進むインフレにより新校舎建築資金が1,200万円に上昇し、資金確保は困難を極めた。最終的に不足分を本願寺の支援に仰いだものの、大学設置にあたってはその過半が学園同窓会や後援会、育友会、さらには在校生などの女性による募金活動によって調達された。1949(昭和24)年3月校舎の落成式後に文部省からの認可が届き、4月に仏教主義に基づく唯一の女子大学として京都女子大学が開学した。

九條武子が女子大学設立趣意書を発表してから37年、ようやく女子大学が実現した。設置の趣旨として「京都女子大学設置要項」の結語には以下のように記されている。

浄土真宗は、日本に於いて最も早くより女性の精神的解放を叫んできた宗教であった。この精神に基き、教育基本法、学校教育法の趣旨に則って創設されんとする本学は、新時代女性のために、その特色ある宗教教育の本領を最高度に発揮して、鋭利なる現代的智性の研修と共に、豊かな情意の修得を実現し、新時代に適した応用的才能を具備せしめ、以て世界人類の平和に貢献寄与せんとするものである(龍谷女子学園1949)。

「鋭利なる現代的智性」と「新時代に適した応用的才能を具備」して「世界人類の平和に貢献寄与」する女性を育てるという女子大学としての高い志と抱負が伺える。設置された学部は、文学部(国文学科、英文学科、東洋史学科)と家政学部(食物学科、被服学科、児童学科)の2学部6学科であった。大学への転換にあたっては教授陣を増強し教育研究内容の充実が図られた。戦後の物資欠乏の時代であったが、開学直後より各学科に学会組織を発足し、また児童学科には1950(昭和25)年に一般に開かれた児童相談所を設置している。さらに同年には、文科国語専攻・英語専攻、家政科食物専攻・被服専攻からなる短期大学部も開設された(京都女子学園2010:225、239-247、京都女子学園2020:33)。

このように教育課程としては、「女の特性」を活用して社会に貢献するという京都女子高等専門学校以来の「良妻賢母主義」を引き継いでいるが(小

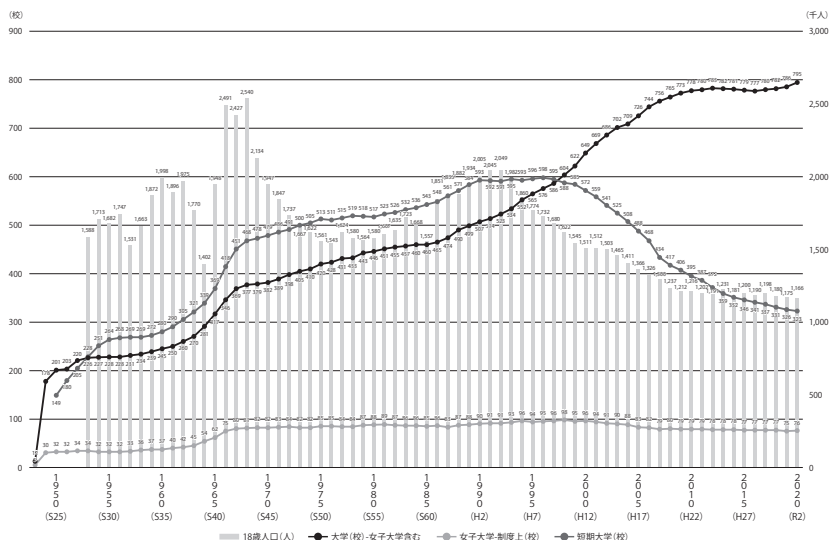
II 実践の展開

山 2022 : 157-161)、しかし勉学と研究に情熱を傾ける女性たちの中から多様な分野で活躍する有為の人材が多数輩出されていった。

女性の大学進学率の上昇と高等教育の共学化の進展

図2に示すように、1949（昭和24）年新制大学発足時に30校であった女子大学が、1960年代から漸増傾向を示した。第一次ベビーブーマーが大学入学年齢に達する1960年代に入ると急速に増加し、1960年の37校から1970年には82校と10年間で2.2倍になった。その後も微増を続けたが、1998（平成10）年の98校をピークに減少に転じた。共学校が1991年の大学設置基準の大綱化と第二次ベビーブーマーの大学入学期を反映して1990年代に大学数を大きく増やした。これに対して女子大学は1980年の88校から比較してもピークの1998年の98校と増加の幅は極めて限定的である。しかもこの増加は、

図2 大学・短期大学・女子大学数と18歳人口数推移



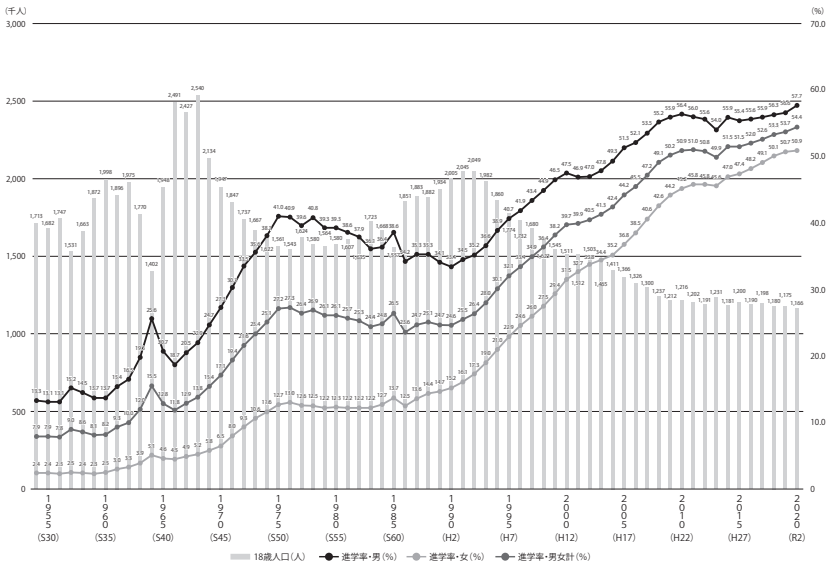
資料：武庫川女子大学教育研究所「女子大学統計・大学基礎統計」表2を基に作成

男女雇用機会均等法の施行（1986年）後高まってきた女性の「キャリア志向」を反映して女子高校生の進学志向が短期大学から4年制大学に変化したことにより、短期大学が4年制女子大学に転換したことによるものであった。一方、共学校は1992年から始まる18歳人口の急激な減少にもかかわらず増加を続け、2020（令和2）年には719校となった。

新制大学発足時（1949年）に総大学数178校、うち女子大学30校であったが、71年後の2020年には総大学数は4.5倍の795校、女子大学も減少したとはいえ2.5倍76校に増加した。

図3に男女別大学進学率の推移を示したが、1954（昭和29）年の進学率は、男性13.3%、女性はずか2.4%であった。男性の進学率は日本経済が高度成長期に入った1960（昭和35）年から上昇を始め、1965（昭和40）年、1966（昭和41）年に東京オリンピック後に襲った証券不況で一端下降するが、その後

図3 18歳人口と男女別4年制大学進学率の推移



資料：武庫川女子大学教育研究所「女子大学統計・大学基礎統計」表13を基に作成

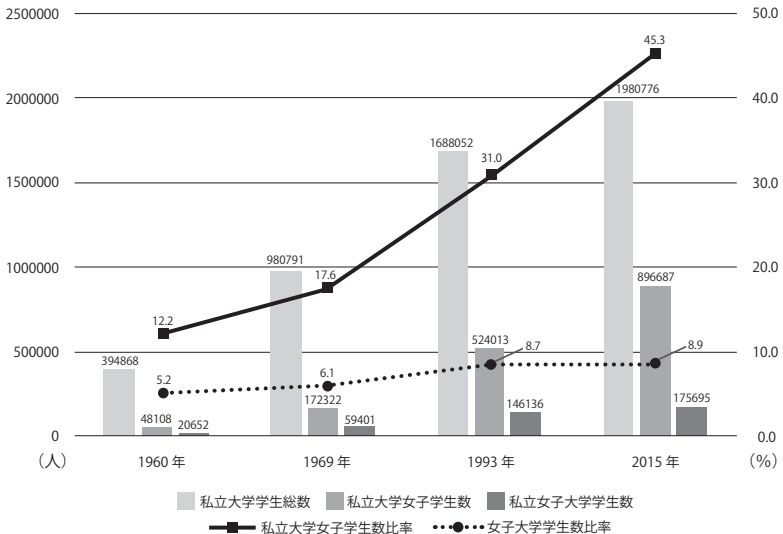
II 実践の展開

上昇に転じ、1975年には41.0%になった。1973年の石油危機の影響で再び低迷し1990年には33.4%にまで低下するが、再度上昇して2010年には56.4%に達した。1990年以降、日本経済はバブル崩壊後の長期不況に苦しんだにもかかわらず、この間も進学率は上昇を続けた。この理由として笹田は、大学数の増加と大綱化による定員緩和、さらに18歳人口の減少により大学合格率が上昇したことと、日本学生支援機構奨学金の拡大を指摘している（笹田 2019：1-10）。男性の進学率は2010年の56.4%をピークにその後頭打ちとなる。

一方、女性の進学率は、男性より約10年遅れて1970年代に入って上昇し始めるが、1976（昭和51）年13.0%をピークに横ばいに転じる。しかし男性の進学率と同じく1990（平成2年）年から再び上昇を始め、男性の進学率が頭打ちとなった2010（平成22年）年以降も上昇を続けている。笹田は、1990年以降の女性の進学率上昇の理由として、男性の場合に有意であった合格率上昇と奨学金の拡大に加えて女子労働力率の上昇との関係を検証している。すなわち、男女雇用機会均等法以降、女性労働者の労働市場での評価の高まりが女性の大学進学を促進する効果があったと指摘する（笹田 2019：1-10）。女性労働者の評価の高まりの結果、女子高校生の進学意向が短大から4年制大学へシフトしたことが数字になって表れた結果であると考えられる¹⁰⁾。女性の大学進学率が上昇した結果、男女間の進学率の格差も、1970年代には30ポイント弱であったのが、2020年には7ポイント弱にまで縮小した¹¹⁾。

以上のように女性の4年制大学進学率の目覚ましい上昇によって、4年制大学在籍者中の女子大学生数は、1955（昭和30）年に62,564人であったが、2020（令和2）年には1,193,465人に増加した。しかし19倍にも増えた女子大学生の多くが入学したのは女子大学ではなく共学校であった。図4に示すように、私立大学の全大学生に占める女子学生の比率は、1960年12.2%、1969年17.6%、1993年31.0%、2015年45.3%と55年間で6倍近くに上昇した。しかし私立大学の全大学生の中の女子大学生数の比率は、1960年には42.9%であったが、1969年34.5%、1993年27.9%、2015年19.6%と半分以下にまで

図4 私立大学学生総数と私立大学女子学生総数
および私立女子大学学生総数の比率の推移



資料：安東（2017）8頁を加工して作成

低下している。これを実数で見ると、1960年には約2万人であった女子学生数が、90万人に増加した2015年、女子大学の学生数は17万5600人に過ぎなかった。すなわち女子学生のうち80%以上の学生が共学校に入学しているのである（安東 2017：8）。換言すれば、1970年代からの女性の大学進学率上昇は、高等教育の共学化の進展の過程であったと捉えることができる。

女子学生の大多数が共学校に入学した背景には、学校数は増加したとはいえ女子大学の定員規模が相対的に小規模であること¹²⁾、したがってこの間の共学校の定員増加率に比して女子大学の定員増加が低かったことも影響している。しかし、大学進学率の抑制要因となる長期不況にもかかわらず女性の大学進学率は続伸したが、増加した女子学生の大多数の入学先は女子大学ではなく共学校であった。その結果1990年代末から定員充足が困難となり、共学校への転換ないしは廃止・統合に至る女子大学が出現した¹³⁾。これは、女

II 実践の展開

子大学が女性の高等教育に対するニーズの変化に的確に対応できなかった結果ではなかろうか。この点を念頭におきながら、女子大学の学部構成の推移の分析を中心に京都女子大学の設立から2000年までの歩みを検討したい。

女子大学の教育課程の変化と京都女子大学の歩み

1949（昭和24）年、京都女子高等専門学校の教育課程を引き継いで、文学部（国文学科、英文学科、東洋史学科）と家政学部（食物学科、被服学科、児童学科）でスタートした京都女子大学は、後述する2000年の現代社会学部開設までの51年間、学部の新設・改組を一度も実施していない。しかしこれは京都女子大学に限ったことではなく、大部分の女子大学が同様の傾向を示していた。

女子大学はその規模が小さいということもあり、1949（昭和24）年に開設されていた私立女子大学27校のうち25大学が単科大学で、2学部を擁していたのは日本女子大学と京都女子大学の2校であった（武庫川女子大学教育研究所表27-1）。学部の種類は、教養系の文学部か人文学部と、実学系の家政学部である。その後、医学部（1校）、看護学部（1校）、体育学部（2校）や音楽学部（5校）の学部を設置する大学も現れるが、1990年までは文学・教養系学部と家政学部の2学部からなるという構造は変わらないままであった。安東は、この理由を、「嫁入り道具の1つとして教養を身につけるとの意識が特に親において強かった」からと推測している（安東2017：11、22、26）。戦後40年以上が経過しても、女子大学は伝統的な性別役割分業の枠組みに留まることに女子大学の存在意味を見出していたといえよう。そしてこれは、戦前からの「良妻賢母主義」規範が日本社会に根強く残っていたことの反映であったと捉えることができよう。

この状況ようやく変化の兆しが出てくるのが1990年以降である。その背景として安東は1991年の大学設置基準の「大綱化」を指摘している。「大綱化」による大学運営と教学の大幅な規制緩和によって、学問横断的な学部や課題解決型・政策提案型の学部、ITや国際化など社会ニーズに応える学

部の創設が可能となった（安東 2017：15）。1990年代の変化の大きな特徴として、戦前から女子大学の伝統学部であった文学部の名称を廃して、人間文化や人間科学、人間関係といった学部名に変更し、経済や経営、法律、情報や心理などを含む学際的で折衷的な社会科学系学部に移行する大学がみられるようになったことがあげられる。家政学部も名称を生活科学に変更する大学が現れる一方で、管理栄養士課程を設置するため家政学部を新設する動きもみられた。この他、伝統的に女性従事者が多い看護や薬学、小学校教員、保育士などの資格を提供できる学部が設置された（武庫川女子大学教育研究所「女子大学統計・大学基礎統計」表27-1）。

2000年以降、女子大学の設置学部の変化が本格化する。1990年代からの変化の兆しに加えて、福祉、健康、国際、こども、情報など学部・学科の多様化が一段と進行する。安東はその理由として2003年に始まった学部・学科の設置における届け出制の導入を上げている（安東 2017：24）。確かに設置にかかる手続きの規制緩和は学部新設を促進する大きな要因であったと思われるが、もう1つ忘れてならないのが短期大学の志願者数の急激な減少である。先にみたように、男女機会均等法施行後、女性労働の価値が徐々に高まるにつれて短期大学への進学率は1990年から減少の一途を辿った（図2参照）。短期大学を併設している女子大学は、短期大学離れへの対応策として、短期大学の定員の全部ないしは全部を4年制大学に移行し、新たな学部の設置を実施した。さらに1993（平成5）年からはじまる18歳人口の減少への危機感は改革を一層促進することになる。京都女子大学が、開設51年目にして初めて新学部設置を決断したのもかかる理由による。

4 女子大学とジェンダー平等

京都女子大学の新たな地平

京都女子大学では、21世紀の社会が求める女性人材の養成を掲げ2000年4月に現代社会学部を開設した。現代社会学部は、社会学、経済学、政治学

II 実践の展開

などの社会科学を中心に宗教学や社会哲学・倫理学などの人文学、そして情報学と環境学などの自然科学を融合した総合系学部として構想された。

明治維新以来の男性を中心とした高等教育機関の人材養成が、21世紀を前にして行き詰まりを見せているとの現状認識に立ち、現代社会学部は、自由で柔軟な発想から独創的なアイデアを実現するための分析力、構想力、行動力を備えた「新しい女性の育成を目指し」て企画された（京都女子大学1999：3）。現代社会学部設置認可申請書では、女性の高等教育に対するニーズが従来の教養重視型から社会科学へと急速に変化していること、また自らの能力と意欲に見合った地位に付きたいと望む高学歴女性の割合が増加している事実を踏まえ¹⁴、「社会科学の新たな学術研究体系を基盤として、専門的な知識や立案能力、組織運営能力を養い」、「行動する知性」を教授することを学部教育の目的に掲げている。ここにおいて、京都女子大学の前身である京都女子高等専門学校以来、連綿と続いた「良妻賢母主義」が初めて見直されることとなった。「男女共学大学が男子学生中心の伝統を脱却しきれないでいる」中であって、「女性のさらなる地位向上を」図るため「新たな労働力の源泉として、女性の潜在能力の開発」に取り組み、「女子大学の存在意義」を問い直すところに21世紀の女子大学の可能性がある、と設置の構想で謳っている（京都女子大学1999：5-7）。

21世紀の女子大学の可能性を求めて「女子大学の存在意義」を問い直す営みの延長線上として、京都女子大学では2011年に女子大学として初の、そして唯一の法学部を設置した。リーガル・マインドをもつ「21世紀型市民」を養成することを目的に掲げ、将来のキャリアとして、法的思考力をもって国内外で社会を創造していく「職業人」および法的素養をもって生活者の視点から社会を創造・変革していく「社会リーダー」を教育することを人材養成の目的に掲げている。欧米や韓国とも比較して日本では法曹界の女性人材の割合が低い。その背景に教育の場における「女性学生の疎外」に加えて「法学からの女性の疎外」があるとの問題意識に立って、女性を取り巻く諸問題に特化した科目やジェンダー視点に立つ科目を多く組み込むなど、女性の

ニーズに対応した教育課程を導入した女子大学の特徴を活かした法学部として構想された¹⁵⁾ (京都女子大学 2010 : 4-8)。

ジェンダー平等推進に貢献する大学を目指して

京都女子大学では、現代社会学部と法学部の開設にあたって、上述のように女子大学の教育的意義を問い直し、21世紀の新しい女性人材養成を教育目的に掲げた。しかし既存学部も含めた大学全体としての教育課程の見直しに正面から取り組んできたとはいえない。京都女子高等専門学校から数えて100年目の2020年に、甲斐和里子、大谷籌子、九條武子の3女性が女性のための高等教育機関設置を希求した志に立ち返り、第2次グランドビジョンの第1項目に、「ジェンダー平等の推進に貢献する女性人材の養成」掲げた(京都女子大学 2021)。

その背景には、大谷籌子が「男女平等機会均等」な社会の実現を願ってから120年を経てもなお男女格差が世界で最低レベルという日本の現実がある(注2)。とりわけSTEM(科学、技術、工学、数学)分野における男女の格差は、OECD諸国の中でも最下位である(OECD 2022)。男女格差の大きい分野に人材を輩出することは、女子大学の使命であるとの考えから、グランドビジョンに掲げたジェンダー平等推進を具現化する事業の1つとしてデータサイエンス学部の新設を決定した。

2023年4月に開設するデータサイエンス学部は、データに基づく問題解決力と思考力を備え、多様な分野において社会のリーダーとして新しい価値の創出に貢献する女性人材の養成を目指している。「科学技術イノベーション総合戦略」(2015年閣議決定)においては、「日本でデータ分析のスキルを有する人材や統計科学を専攻する人材が極めて少なく、危機的な状況にある」と人材養成が喫緊の課題であるとの認識が示されているが、とりわけ女性人材は極端に少ない。女子大学に設置することでデータサイエンス分野のジェンダー平等推進に貢献し、企業や行政など多様な分野の意思決定領域で活躍し、データを駆使して女性のイシューの解決に貢献できる人材の養成を目指

している。

さらに、社会人を対象とした教育プログラム（履修証明プログラム）として、女性の社会復帰とキャリアアップ・キャリアチェンジを支援するための「女性のための学び直しリカレント教育課程」を開設している。リカレント教育課程は、2018年10月から京都府事業として受講生19名からスタートした。2019年からは大学の独自事業として、厚生労働省事業（2019～2020年度）、文部科学省事業（2020年度より毎年）を受託しながら展開し、2022年度は半期4コース合計97名の受講生を擁するまでになった。当初はライフイベントでキャリアを中断した女性を中心であったが、その後教育内容も多彩となり、キャリアアップを目指す非正規雇用の女性や管理職を目指す女性のためのコースも展開している。受講後の就職率はほぼ100%であり、管理職にチャレンジする女性も出るなど、毎年即戦力として社会に多くの女性を送り出している。長年、高等教育機関として女性に寄り添い、女性の生き方を考えた教育を実践してきた女子大学だからこそ開設できる教育課程であると自負している（京都女子大学地域連携研究センター 2022）。

5 結語——女子大学の意義

以上、明治以来の女子高等教育の歴史をバックグラウンドに、京都女子高等専門学校以来の京都女子大学の歩みを事例に取り上げ、女性の高等教育の変遷を概括的にはあるが検討してきた。

歴史的にみると、男女別学が教育における基本方針である時代が長く続いた。第2次世界大戦後、占領軍の強い要請によって日本の教育における男女の機会均等が実現し、同時に女子大学の設置も認可されるに至った。しかし戦後の高等教育への女性の門戸開放は、江原が「女性を男性並みに引き上げる」試みであったと評しているように（江原 1999：190）、「これまで男性の独占であった高等教育への女性の参加の保障」に留まっていた。それは敗戦後の占領下という特殊な状況での男女共学化であったこともその理由である

かもしれないが、少なくとも新たな大学教育の原理としての男女共学制の採用でなかったことは明らかである。その結果、坂本が指摘するように「大学内のさまざまな慣習や規則、カリキュラムや教員、授業から課外活動にいたるまで、ほとんど何も変化がなかった」(坂本 1999: 45, 149-150)。

一方、女子大学では、言語、文学、歴史、芸術などの教養科目領域と、女性が担ってきた家庭役割である料理・裁縫・育児などを研究対象とする家政領域および子どもを対象とした初等教育や看護などの領域を教育課程として取り込んできた。まさに、マーティンが名付けた「ジェンダー・トラッキング (a two track gender-based curriculum)」の一方の「ソフトな」科目領域を学ぶことが、女性にとっての高等教育を意味していた(マーティン 2011: 165)。

長い男女別学の歴史の中で構築されたこのような女子大学像が、女性の労働市場への参画が徐々にではあるが進み始めた1990年代以降揺らぎ始めた。まずは短期大学が危機に直面し、4年制女子大学への転換が起こった。しかし2000年以降志願者集めに苦戦する女子大学が出現し始め、経営上の観点から男女共学校に転換する女子大学が出てくる。2020年からのコロナ禍はこの女子大学離れの傾向に一層拍車をかけた感がある¹⁶⁾。男女共学校は無条件で「自由」で「進歩的」でよいものであり、女子大学は「ジェンダーの不平等という過ぎ去った時代への逆戻り」、とのイメージを問い直し、男女共学校とは異なる女子大学の意義を構築する試みが今こそ必要ではなかろうか。

日本より半世紀前に女子大学の危機を経験したアメリカ合衆国では¹⁷⁾、女子大学における女性のための教育環境がもつ意義が問われると同時に、男女共学校における同一の教育機会によって女性は同一の教育結果を享受できているのか、というジェンダーと教育をめぐる「自覚的な問い」が問い直された。女子大学連合 (Women's College Coalition) は、女子大学の学長・教員を対象とした調査の報告書の中で、高等教育の第一義的な目的を「個人の潜在能力の十分な発展を援助すること」と規定し、高等教育機関の教育的責務として、

II 実践の展開

「女性の能力の発揮を制限していた社会化の伝統的なパターンに対抗する義務を負っている」と述べる。そして高等教育機関は、女性に閉じられていた進路に女性を導くよう準備する責務を有するのであり、とりわけ女性の参画に「閉ざされた分野」である科学や工学、数学、あるいは大学院課程への進学へのアスピレーションを鼓舞することが高等教育機関の役割であると述べる。すなわち、女子大学の教育目的として、伝統的でステレオタイプな役割期待やイメージを女性が克服し、新たな役割に向けて準備することを援助し、女性のアスピレーションの向上や自己主張の力、リーダーシップ能力を開発することが女性のための高等教育機関の教育的目的であると提言している (Women's College Coalition 1981 : 5-6)。

このような女性への教育目的達成のための教育実践としてリーダーシップ教育がある。この点に関して尾崎は、アメリカの女子校の実践例の分析から、「リーダーシップ」は特定の組織のトップに必要な能力だけを意味するものではなく、特定の組織に十分に参加するために、また他者と適切な関係を築くために必要となる能力（過程）と捉えることができると述べている。すなわちリーダーシップ教育は、「他者に対する自己表現能力 (self-expression) や自信、自己信頼 (self-confidence) の獲得」としての側面をもつ。したがって「リーダーシップ」は経済・産業における活動だけではなく、生活において想定されるほぼすべての協同的作業において必要となる、と理解される (尾崎 2014 : 202-207)。

日本社会のあらゆる分野にみられるジェンダー格差の大きさは、社会に内包されているジェンダー規範によって女性の「潜在能力の発揮」が妨げられている現状の顕在化と捉えることができる。現代の日本社会においては、「良妻賢母主義」に典型的にみられるような固定的性別役割分業観はかなり流動化してきている。それにもかかわらず、江原が指摘するように、日本社会は、依然としてジェンダー格差が大きく、顕著な改善がみられない (江原 2022 : 51-52)。この現状の変革には、教育を通じて「女性の能力の発揮を制限していた社会化の伝統的なパターン」に女性が対抗できる力を養い、「閉ざされ

た分野」の学問領域はもとより管理的地位などあらゆる分野の意思決定領域に参画するよう女性をエンカレッジし、そして女性の「リーダーシップ」を鍛えることが求められる。そしてその責務を担うことができるのが女子大学ではなかろうか。

男女共学化によって教育機会の「ジェンダー平等 (gender equality)」は達成された。しかし社会構造に長年にわたって暗黙裡に組み込まれてきたジェンダー規範を克服するには、「公正性 equity」の視点からの取組が重要である。女子大学の教育的な存在意義はそこにあると考える。

備考：女性の大学生に対して「女子」という用語を使用することに違和感を禁じ得ないのであるが、アメリカの大学を論じる場合と異なり、日本では固有名詞にも「女子」が用いられているため一律に「女性」に変更することは難しいと判断した。したがって、文中では極力「女性」の語を用いるように留意したが、「女子大学」「女子学生」「女子教育」等については従来の表記に従っていることをお断りしておく。

注

- 1) 2022年日本のジェンダーギャップ指数は0.65、順位は116位 (146ヶ国中)、領域別の順位は、教育領域1位、健康領域63位、経済領域121位、政治領域139位であった (World Economic Forum 2022)。
- 2) 5学部11学科、5研究科12専攻、学生総数6,012人 (内、大学院62人)、文系を中心とする総合大学 (学生数は2022年5月1日現在)。2023年4月には女子大学初のデータサイエンス学部を開設する。学校法人京都女子学園は幼稚園、付属小学校、高・中学校を擁する女子総合学園。「親鸞聖人の体せられた仏教精神」を建学の精神に掲げる。
- 3) キリスト教主義に依る女学校は、1820年の時点で、フェリス女学校 (1870年設立)、神戸英和女学校 (1875年設立)、照暗女学校 (後の平安女学院、1875年設立)、立教女学校 (1877年設立) など20校近い女学校が設立され

II 実践の展開

ていた（文部省 1981）。

- 4) 仏教者による女学校設置は1886（明治19）年、徳山婦人講習会（山口県）と三州学校女子部（島根県）が最初である。その後、親和女学校、広島高等女学校、相愛女学校、女子文芸学舎、積徳女学校などが設立された（中西 2000：25-29）。
- 5) 高等女学校数は、1894（明治27）年14校、1900（明治33）年52校、1905（明治38）年100校、1910（明治43）年193校。実科高等女学校は、1911（明治44）年49校、1915（大正4）年143校であった（文部省 1981）。
- 6) 1913（大正2）年、東北帝国大学が独自の判断で4人の女性に受験を認め、3人を合格とした。1922（大正11）年には2名の女性が聴講生として入学、その後毎年女子学生の入学があった（東北大学HP 女子学生の歴史（アーカイブ）|女子学生入学百周年記念事業|東北大学 - TOHOKU UNIVERSITY -）。
- 7) 明治末期に開設されていた私立の女子高等専門学校は、女子英学塾、東京女子医学専門学校、日本女子大学校、青山女学院英文専門科、帝国女子専門学校、神戸女学院専門部、東京女子神学専門学校、同志社女学校専門部の8校であり、そのうち4校がキリスト教主義の学校であった。
- 8) 1915（大正4）年に高田早苗文相のもとでそれまでの方針を変更して女子大学容認に向けた文部省方針が示された。これを受けて1918（大正7）年に神戸女学院大学部と東京女子大学の設置を認可した。しかしその後一転して女子大学の設立を認めない方針が決定され、さらに同年12月に発布された改正大学令で、これまで専門学校令によって認められていた「大学」名の使用も認めないという文部省方針が出された。
- 9) 本科に家政科・国文科・英文科の3科を置き、就業年数3ヵ年、定員は1学年各科70名であった。専門学校認可と同時に、既存の京都高等女学校の専攻科を廃止、当時の第1学年の在學生を専門学校に編入してスタートした（京都女子学園 1990：102）。
- 10) 短期大学への女子進学率は、1994（平成6）年の24.9%をピークとして、以

後下がり続け2020（令和2）年には7.6%である（武庫川女子大学教育研究所 女子大学統計・大学基礎統計 表14）。

- 11) 2020年の大学生総数に占める女子学生の比率は45.5%であるが、これはOECD加盟国の中で最下位である。女子学生の比率が50%以下の国はラトビアとドイツが48%そして日本の3ヵ国だけある（OECD 2022：196）。
- 12) 2021年度の在学学生数5,000人を超える女子大学は、武庫川女子大学の8,418人を最高に大妻女子大学、昭和女子大学、日本女子大学、金城学院大学、椙山女学園大学、京都女子大学、同志社女子大学の計8校である。その一方で収容定員1,000人未満の女子大学が、公立大学1校を含めて17校であった（武庫川女子大学教育研究所 女子大学統計・大学基礎統計 表1）。
- 13) 女子大学数がピークとなった1998年の翌年から2007年までに共学校に転換した女子大学は23校、統合・廃校4校、それ以降2021年までに7校が共学化し、1校が統合・廃校している（武庫川女子大学教育研究所 女子大学統計・大学基礎統計 表4）。
- 14) 1997年当時、関西の大規模共学大学の社会科学系学部の女子学生比率は、関西大学社会学部46.2%、関西学院大学社会学部49.4%、関西学院大学総合政策学部44.2%、同志社大学文学部社会学科49.8%、立命館大学産業社会学部45.3%、龍谷大学社会学部46.1%であった（京都女子大学 1999）。また1997年の「国民生活選好度調査」によると、理想のライフコースとして「結婚し、子供を持ちながら働きつづける」を選択する高学歴女性は38.3%と女性全体より約8%高かった（経済企画庁 1997）。
- 15) 設置の趣旨に照らして法科大学院は設置しないが、毎年、他大学大学院への進学者を出し、学部設置から11年間で3名の司法試験合格者を輩出している。
- 16) 関西（兵庫県、大阪府、奈良県、京都府、滋賀県）の私立女子大学17校の内、収容定員充足率が100%を切る大学は11校（68.8%）である（1校未公表のため母数は16校）。一方、私立男女共学校84校中の内定員充足率が100%を切る大学は32校（38.1%）であった（東洋経済新報社 2022）。

II 実践の展開

- 17) 安東によると、アメリカでは近年においても女子大学の数は減少を続けている。1999年の坂本の論稿では4年制女子大学は64校であったが（坂本1999：1）、安東によると2009年5月時点で47校、2014年には44校に減少している（安東2014：59）。

参考文献

- 安東由則 2014 「アメリカにおける女子大学のプロフィールと現状」武庫川女子大学教育研究所研究レポート第44号
- 安東由則 2017 「日本における女子大学70年の変遷—組織の変化を中心に—」武庫川女子大学教育研究所研究レポート第47号
- 江原由美子 1999 「男子高校生の性差意識—男女平等教育の「空白域」？」『教育学年報7 ジェンダーと教育』世織書房
- 江原由美子 2022 「これからのジェンダー平等 第6回」『書齋の窓』9月号 No.683
- 千野陽一 1979 『近代日本婦人教育史—体制内婦人団体の形成過程を中心に—』ドメス出版
- 小山静子 2022 『良妻賢母という規範』新装改訂版、勁草書房
- 京都女子学園 1990 『京都女子学園80年史』
- 京都女子学園 2010 『京都女子学園100年史』
- 京都女子学園 2020 『京都女子大学100年の歩み』
- マーティン、ジェーン・ローランド 2011 「男女共学の世界における男女別学校教育」生田久美子編『男女共学・別学を問いなおす——新しい議論のステージへ』東洋館出版社
- 文部省 1981 『学制百年史』帝国地方行政学会
- 中西直樹 2000 『日本近代の仏教女子教育』法藏館
- 中西直樹 2021 『真宗女性教化雑誌の諸相』法藏館
- 尾崎博美 2014 「教育における「リーダーシップ」概念の多様性を問う——男女別学・共学を巡る議論の分析を通して」生田久美子編『男女共学・別学を問

- いなおす——新しい議論のステージへ』東洋館出版社
- 斎藤泰雄 2014 「教育における男女間格差の解消——日本の経験」国立教育政策研究所紀要第143集
- 坂本達朗 1999 『アメリカの女性大学：危機の構造』東信堂
- 笹田晃伸 2019 「1991年度以降の大学進学率の規定要因に関する検討——大学合格率の上昇と日本学生支援機構奨学金の拡大による影響を中心として」早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊 26号2
- 末廣唯信 1925 「北陸巡回の九條本部長に随行して」『婦人』21巻11号
- 高松茅村 1911 『本願寺裏方大谷籌子』
- 高橋真央 2019 「女性の高等教育機関としての女子大学の変遷～過去から現在、そして未来へ～」甲南女子大学研究紀要I 第55号

参考資料

- 経済企画庁 1997 「国民生活選好度調査」
- 龍谷女子学園 1949 「京都女子大学設置要項」『大学設置認可申請書』
- 京都女子大学 1949 学則
- 京都女子大学 1999 「現代社会学部設置の趣旨」
- 京都女子大学 2010 「法学部設置の趣旨」
- 京都女子大学 2020 「データサイエンス学部設置の趣旨」
- 京都女子大学 2021 第2次グランドビジョン
- 東洋経済新報社 2022 「大学四季報」『週刊東洋経済 臨時増刊号』No.7054

参照URL

- 中央教育審議会 2018 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」
https://www.mext.go.jp/content/20200312-mxt_koutou01-100006282_1.pdf
(2022年10月3日確認)
- 京都女子大学地域連携研究センター 2022 リカレント教育課程 (2022年10月3日確認)

II 実践の展開

武庫川女子大学教育研究所 「表1. 女子大学の創立及び共学化についての基礎データ」 21_12_01.pdf (mukogawa-u.ac.jp)

武庫川女子大学教育研究所 「表4. 女子大学の設立と共学化と統合・廃校の推移」 21_12_04.pdf (mukogawa-u.ac.jp) (2022年10月3日確認)

武庫川女子大学教育研究所 「表11. 18歳人口(3年前の中学校卒業生数)と高校卒業時の進学率・就職率の推移」

http://kyoken.mukogawa-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/12/21_12_11.pdf
(2022年10月3日確認)

武庫川女子大学教育研究所 「表13. 4年制大学への進学率と18歳人口の推移」 21_12_13.pdf (mukogawa-u.ac.jp) (2022年10月3日確認)

武庫川女子大学教育研究所 「表14. 短期大学への進学率と18歳人口の推移」 21_12_14.pdf (mukogawa-u.ac.jp)

武庫川女子大学教育研究所 「表27-1 女子大学における学部名と学部数の推移」 21_12_27-1.pdf (mukogawa-u.ac.jp) (2022年10月3日確認)

OECD 2022 *Education at a Glance 2022*.

<https://www.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2022> (2022年10月3日確認)

東北大学HP 女子学生の歴史 (アーカイブ) tumug.tohoku.ac.jp/about/history/rekishi (2022年10月3日確認)

Women's College Coalition 1981 A Study of the Learning Environment at Women's Colleges.

<https://docslib.org/doc/5660518/study-of-the-learning-environment-at-women's-colleges> (2022年10月3日確認)

World Economic Forum 2022 *Global Gender Gap Report 2022*

<https://jp.weforu> (2022年10月1日確認)

(たけやす・ひでこ 京都女子大学学長)